

中 中学社会 歴史的分野

(歴史 709)

拡大版【22P】

(全6分冊) ①

中学社会

# 歴史

的分野

拡大版【22P】

(全6分冊)



日本文教出版

B5判 22P 歴史

# 2

## 鎌倉幕府の成立



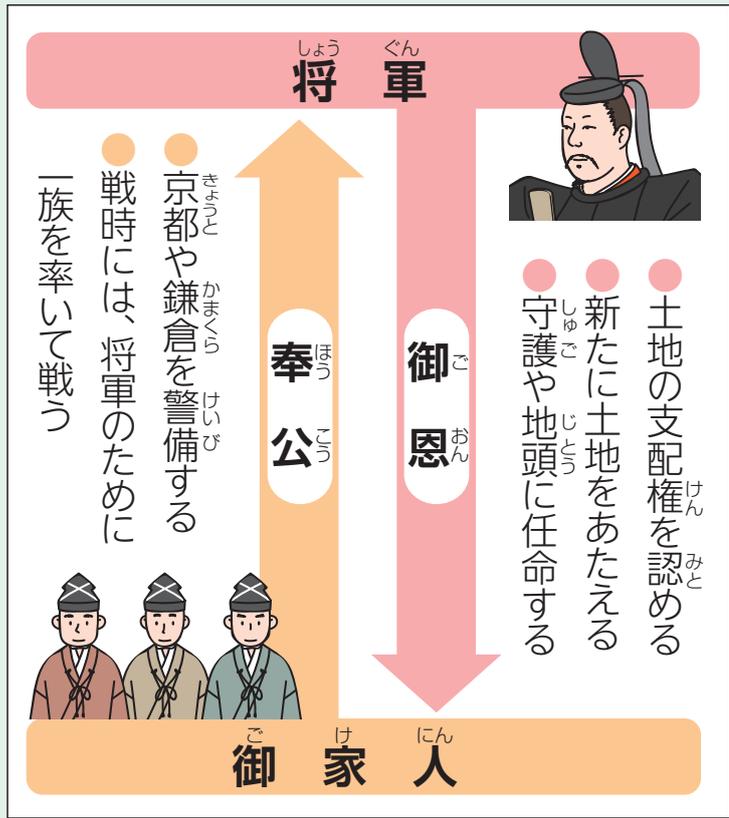
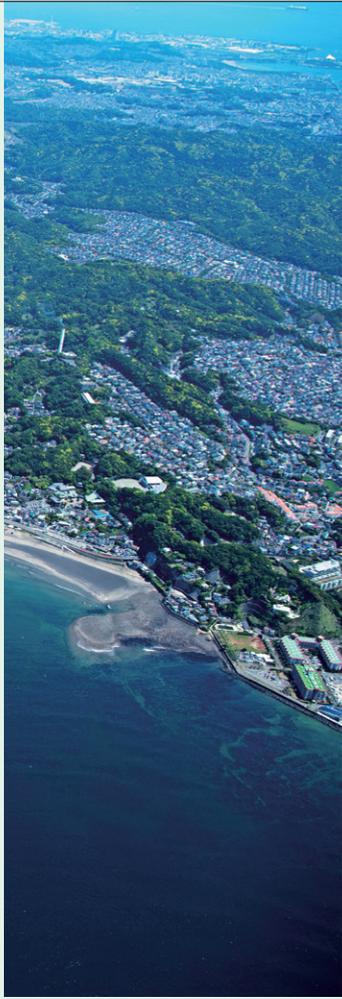
↑ ① 現在の鎌倉のようす

➡ ② 源頼朝 (1147～1199) (源頼朝木像  
甲府市 善光寺蔵)

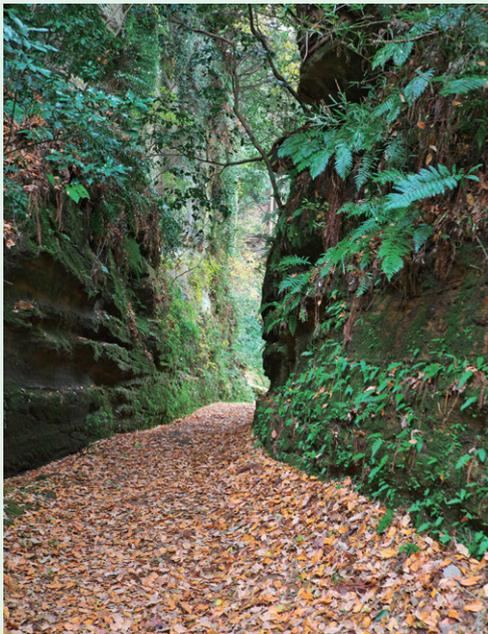


鎌倉の地形の  
特徴は何かな。

72-1



↑ **4** 御恩と奉公



← **3** 切り通し 山の一部を切り開いて、鎌倉に通じる細い道がつけられました。

72-2



源頼朝がつくった政治のしくみには、どのような特徴があるのでしょうか。



**見方・考え方**

**つながり**

源頼朝と御家人との関係に着目しましょう。

72-3

1

## 鎌倉幕府の政治

—武士のための政治の始まり—

みなもとのよりと も かまくらばく ふ  
源 頼朝と鎌倉幕府

1180年、伊豆<sup>いず</sup>にいた 源 頼朝<sup>みなもとのよりと も</sup>②や木曾<sup>きそ</sup>  
(長野県<sup>ながの</sup>)の源義仲<sup>よしなか</sup>などが、平氏<sup>へいし</sup>をたおそう  
と兵をあげ、全国的な内乱<sup>ないらん</sup>が始まりました。

鎌倉<sup>ほんきよ</sup>①を本拠<sup>しき</sup>として指揮をとった頼朝  
は、集まってきた武士と主従<sup>しゅじゆう</sup>関係を結ん  
で御家人<sup>ごけにん</sup>とし、武家の政治のしくみを整え  
ていきました。

頼朝が派遣<sup>はけん</sup>した弟の義経<sup>よしつね</sup> (➡ 66-3 ペー  
ジ)らは、平氏を追って西に進み、1185年、  
壇ノ浦<sup>だんのうら</sup>の戦い(山口県<sup>やまぐち</sup>)で平氏をほろぼしま

72-4

した。その後頼朝は、対立して姿<sup>すがた</sup>を隠<sup>かく</sup>した義経を捕<sup>と</sup>らえるとして、朝<sup>ちよう</sup>廷<sup>てい</sup>にせま<sup>つ</sup>て国ごとに守<sup>しゅ</sup>護<sup>ご</sup>を、莊<sup>しょう</sup>園<sup>えん</sup>や公領に地<sup>じ</sup>頭<sup>とう</sup>をおくことを認<sup>みと</sup>めさせ、御家人をこの役につけました。さらに、義経をかくまったことを理由に、奥<sup>おう</sup>州<sup>しゅう</sup>藤原氏を攻<sup>せ</sup>めほろぼし、1192年、頼朝は、武士の総<sup>そう</sup>大<sup>だい</sup>将<sup>しょう</sup>として征<sup>せい</sup>夷<sup>い</sup>大<sup>たい</sup>将<sup>しょう</sup>軍<sup>ぐん</sup>に任じられました。

こうして12世紀の末に鎌倉に立てられた武士の政<sup>せい</sup>権<sup>けん</sup>を鎌倉幕<sup>かまくら</sup>府<sup>ぼくふ</sup>①⑨といい、幕府の続いた約140年間を鎌倉時<sup>かまくら</sup>代<sup>じだい</sup>といいます。

将軍は、御家人の領地を公<sup>こう</sup>認<sup>にん</sup>・保護し、御家人を守護や地頭などに任命しました。これを御<sup>ご</sup>恩<sup>おん</sup>④といいます。その代わりに、

72-5

御家人は<sup>きょうと</sup>京都・<sup>けいび</sup>鎌倉の警備にあたり、戦  
いのときには、一族・<sup>ろうとう</sup>郎党や<sup>げにん</sup>下人(➡  
**68-6** ページ)を率いて命がけで<sup>かつせん</sup>合戦に参加  
しました。これを<sup>ほうこう</sup>奉公**4**とといいます。  
鎌倉幕府の組織は、この御恩と奉公の関係を  
もとに成り立っていました。

① 鎌倉幕府が成立した時期については、  
東日本の支配権を朝廷に<sup>みと</sup>認められた1183  
年、守護・地頭の設置が認められた1185  
年、頼朝が征夷大將軍となった1192年な  
どの説があります。

**小学校**

学習した人物：源頼朝・源義経

**72-6**

**73-1**

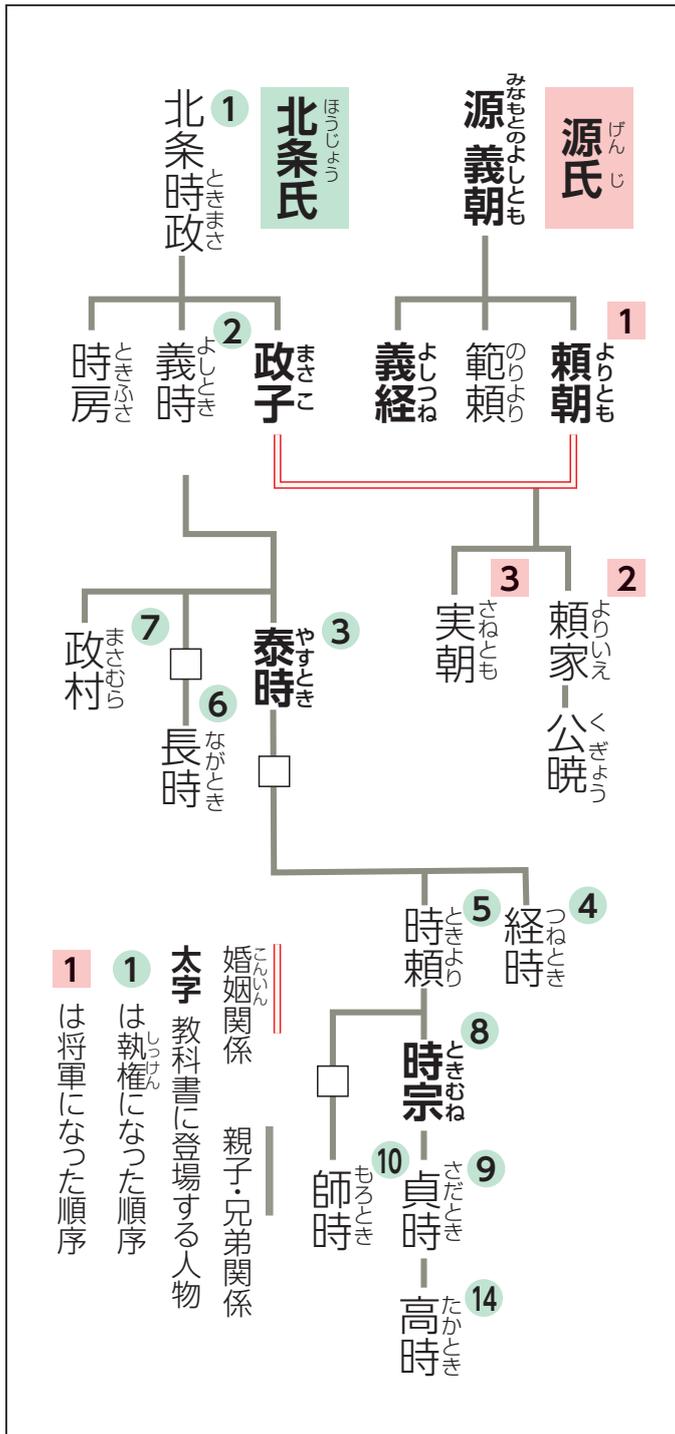
## 基本用語 中世

武士が政治の実権をにぎった時代のうち、へいあん平安時代末からせんごく戦国時代までを中世といいます。

年	できごと
1180	<small>げんぺい</small> 源平の内乱が始まる
1185	<small>げんじ</small> 源氏が <small>だんのうら</small> 壇ノ浦の戦いで <small>へいし</small> 平氏をほろぼす
1192	<small>みなもとのよりとも</small> 源頼朝が <small>せいいたいしょうぐん</small> 征夷大將軍に任じられる
1221	<small>じょうきゅうらん</small> 承久の乱が起こる
1232	<small>しっけんほうじょうやすとき</small> 執権北条泰時によって <small>ごせいばいしきもく</small> 御成敗式目が制定される

### ↑ ⑤ 12～13世紀の日本の動き

72-7



↑ **6** 北条氏の系図と源氏との関係



## 7 承久の乱と北条政子の言葉

みな心を一つにして聞きなさい。これが最後の言葉です。頼朝殿が平氏を征伐し、幕府を開いて以降、その御恩は山よりも高く、大海よりも深いものです。お前たちも御恩に報いる気持ちはあるでしょう。ところが今、執権北条義時を討てという命令が、朝廷から出されました。名誉を重んじる者は、源氏三代の将軍が築き上げたものを守りなさい。上皇方につきたいと思う者は、今すぐ申し出なさい。

(『吾妻鏡』より一部要約)



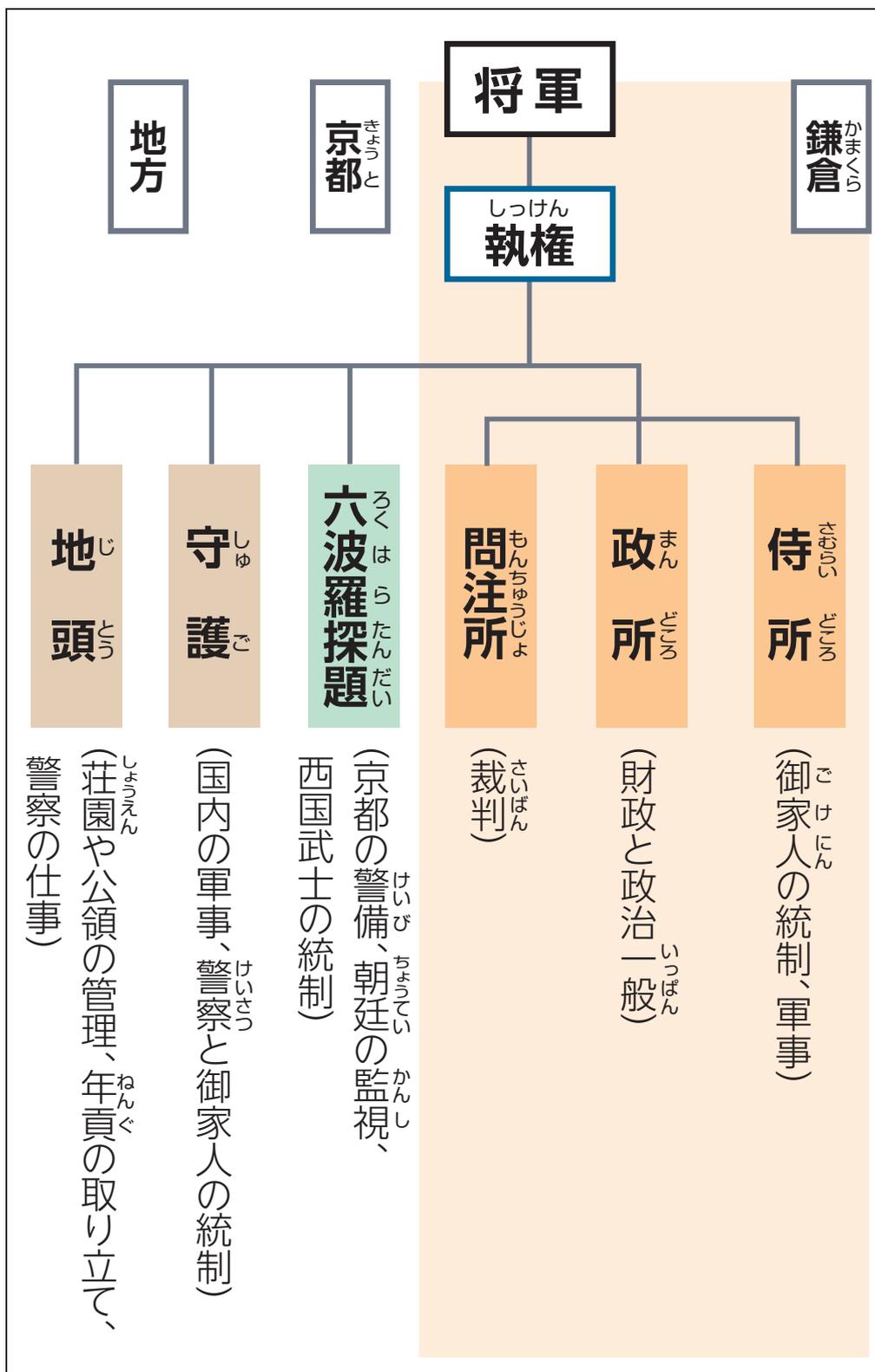
## 8 北条政子

(1157~1225)

(かながわ 神奈川県 安養)

(いん 院蔵)

73-3



↑ **9** 鎌倉幕府のしくみ

73-4

## しっけん 執権政治

頼朝の死後、頼朝の妻<sup>まさこ</sup>政子⑧の実家である<sup>ほうじょうし</sup>北条氏⑥がしだいに幕府の<sup>じっけん</sup>実権をにぎるようになり、<sup>しっけん</sup>執権という地位について政治を行いました(執権政治)。

源氏の将軍が3代で絶えると②、京都で院政(⇒ 70-4 ページ)を行っていた後<sup>ご</sup>鳥羽上皇は、1221(承久<sup>じょうきゅう</sup>3)年、幕府をたおそうとして兵をあげました。しかし、北条氏に率いられた幕府の大軍に敗れ、<sup>お</sup>隠岐(島根県)に流されました。これを承久<sup>じょうきゅう</sup>の<sup>らん</sup>乱⑦(⇒ 74-1 ~ 75-7 ページ)といいます。乱後、幕府は、上皇方についた<sup>きぞく</sup>貴族

73-5

や武士の荘園を取りあげ、そこに新たに地頭をおきました。また、京都には六波羅探題ろくはらたんをおいて、朝廷を監視かんしし、西日本の御家人を統制しました。これによって、西国にも幕府の支配が広くおよぶようになりました。

1232(貞永元)じょうえい年、執権北条泰時やすときは、御家人の権利・義務や、領地の裁判さいばんなどについての武家社会のならわしをまとめ、御成敗式目ごせいばいしきもく ③ ⑩ (貞永式目) を決めました。この法律ほうりつは、その後長く武士の政治のよりどころとなりました。

- ② 源氏の将軍が絶えた後，頼朝の遠縁<sup>とおえん</sup>にあたる京都の貴族が将軍にむかえられました。
- ③ 成敗は裁判，式目はきまり（法規）という意味です。



## 10 御成敗式目

- 諸国<sup>しょこく</sup>の守護の仕事は，御家人の京都を守る義務を指揮・催促<sup>さいそく</sup>すること，謀叛<sup>むほん</sup>や殺人などの犯罪人を取りしめることである。  
(第3条)
- 地頭は荘園<sup>ねんぐ</sup>の年貢をさしおさえてはいけない。  
(第5条)
- 20年以上<sup>けいぞく</sup>継続してその地を支配していれば，その者の所有になる。  
(第8条)  
(一部要約)

73-7



## 深めよう

承久の乱の後，幕府の政治はどのように変わったのでしょうか。

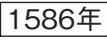


## 確認

鎌倉幕府が武士に支持された理由を説明しましょう。





-  秀吉にほろぼされた主な勢力
-  秀吉に服従・降伏した大名
- 主な勢力  1586年 年次は服従・降伏した年
-  秀吉軍の進路

おだのぶなが とよ  
織田信長・豊  
とみひでよし  
臣秀吉は、どの  
ような勢力と  
戦っているかな。



118-2

年	できごと
1543	てっぽう 鉄砲が伝来する
1549	キリスト教が伝来する
1560	おけはざま いまがわよしもと 桶狭間の戦いで今川義元を破る
1569	さかい 堺を支配下におく
1570	いっこういっき 一向一揆との戦い(~80)
1571	ひえいざんえんりやくじ う 比叡山延暦寺を焼き討ちする
1573	むろまちばくふ 室町幕府をほろぼす
1575	ながしの たけだ 長篠の戦いで武田氏を破る
1576	あづちじょう 安土城を築く(~79)
1577	らくいち らくざ 安土城下に楽市・楽座政策
1582	ほんのうじ ぼっ 本能寺の変(信長没す)
	やまざき あけちみつひで 山崎の戦いで明智光秀をたおす
	たいこうけんち 太閤検地を始める(~98)
1583	大阪城を築く(~88)
1585	かんぱく 関白となる
1588	かたながり 刀狩令を出す
1590	全国統一を果たす

信長が行ったこと

秀吉が行ったこと

↑ ③ 信長・秀吉の全国統一までのあゆみ

118-3



武士である秀吉が<sup>ひやくしょう</sup>百姓や  
町人に対する支配を<sup>じゅうし</sup>重視  
したのはなぜでしょうか。



見方・考え方

比較

<sup>たいこうけん ち</sup>太閤検地と<sup>かたながり</sup>刀狩が、何をどのように変化  
させたのかに着目しましょう。

118-4

119

# 4

## 秀吉による全国統一 —近世社会の基礎づくり—

### とよとみひでよし 豊臣秀吉の 全国統一

とうかい きん き ほくりく おだ  
東海・近畿・北陸地方をほぼ統一した織田  
のぶなが たけだ ちゅうごく  
信長は、武田氏をほろぼした後、中国地  
方もうりの毛利氏を討とうとしました。しかし、  
かしん あけちみつひで せ きょうとほんのう  
家臣の明智光秀に攻められ、京都の本能  
じ  
寺で自害しました。信長の家臣の豊臣秀吉  
①は、やまざき  
山崎の戦い(京都府)で光秀をたお  
して信長こうけいしゃの後継者となり、次いでしこく  
四国・  
きゅうしゅう かんとう とうほく  
九州、さらに関東・東北地方の大名を  
したが  
従えて、1590年に全国統一をなしとげま  
した②③。その間、秀吉は、全国に200

118-5

万石<sup>ごく</sup>をこえる領地をもつようになり、大阪<sup>おおさか</sup>

④・京都・伏見<sup>ふし み</sup>に城<sup>しろ</sup>を築いて、全国の金山・銀山を支配下におきました。さらに、関白<sup>かんぱく</sup>(⇒ 54-4 ページ)の地位について、天皇<sup>てん</sup>のうの伝統的な権威<sup>けん い</sup>をも利用して政治を行いました。

信長は安土<sup>あ づち</sup>に、秀吉は京都の伏見<sup>ふし み</sup>(のちに桃山<sup>ももやま</sup>とよばれた)に城を築いたので、この時代を安土桃山時代<sup>あ づちももやま じ だい</sup>といいます。

小学校

学習した人物：豊臣秀吉

118-6

121



↑ **4** 大阪城 (大坂夏の陣 陣図屏風 大阪城天  
守閣蔵) 秀吉が全国の大名に築城を手伝わ  
せました。

## 基本用語 近世

武士が政治の実権をにぎった時代のう  
ち、安土桃山時代と江戸時代を近世と  
いいます。((➡ **72-7** ページ) 中世)

**118-7**

## たいこうけん ち 太閤検地

秀吉は、ますやものさし⑤などの基準を統一し、役人を全国に派遣<sup>はけん</sup>して、田畑の面積をはかり、土地のよしあしや耕作者を調べさせ、村ごとに検地帳を作成しました。

収獲<sup>しゅうかく</sup>高<sup>だか</sup>は、全国どこでも同じ大きさのますで測られ、石高<sup>こくだか</sup>①で示されました。秀吉が全国で行った検地⑦を、太閤検地②とといいます。

太閤検地の結果、検地帳⑥に記された百姓<sup>ひゃくしょう</sup>③は、その田畑を耕作する権利<sup>けんり</sup>を認められ、定められた年貢<sup>ねんぐ</sup>を村ごとに領主である武士に納<sup>おさ</sup>めることになりました。武

118-8

119-1

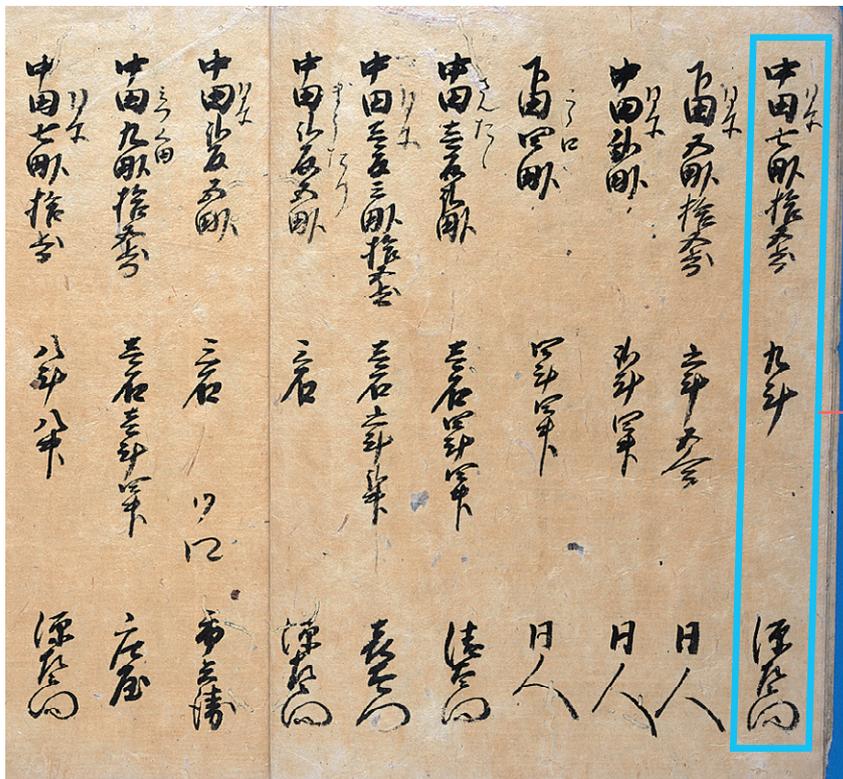
士は、その領地を石高であらわされ、石高に応じて軍役<sup>ぐんやく</sup>④を負担<sup>ふたん</sup>することになりました。こうして、公家<sup>くげ</sup>や寺社は、それまで荘園<sup>しょうえん</sup>領主 (➡ 70-5 ページ) としてもっていた田畑に関する権利<sup>けんり</sup>をすべて否定<sup>ひてい</sup>され、勢力を失いました。

しゃく  
1尺 (約30cm)



↑ **⑤** 検地に使われたものさし

(検地尺 <sup>じゃく</sup> 鹿<sup>か</sup>児<sup>ご</sup>島<sup>しま</sup>県 <sup>しょうこ</sup> 尚<sup>しょう</sup>古<sup>こ</sup>集成館蔵)



田畑の

「等級」 中田七畝拾五歩

「面積」 九斗

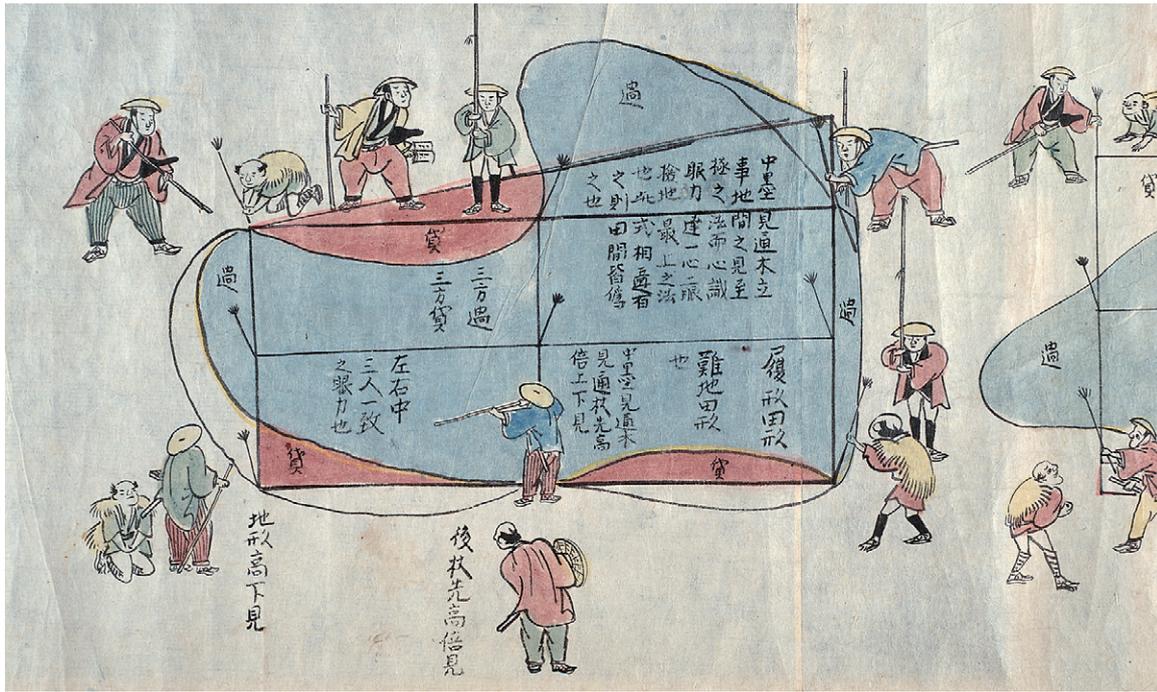
「収穫高」 源左衛門尉

「耕作者」

ちゆうでん  
せ(十)  
と  
げんざえもんじよう

↑ **⑥** 1589年の検地帳 (熊本<sup>くまもと</sup>県立図書館蔵)

119-3



↑ **7** 検地のようす (あきた げんぶくじ 秋田県 玄福寺蔵)

江戸時代の検地のようすです。

119-4

## かたながり 刀狩

秀吉は、<sup>かたながり</sup>刀狩⑧を行って、百姓から刀・弓・やり・<sup>てっぽう</sup>鉄砲などの武器を取り上げました。刀狩と検地によって、<sup>いっ き</sup>一揆などの百姓の抵抗を防ぎ、武士と百姓とを区別する<sup>へい</sup>兵<sup>のうぶんり</sup>農分離を進めました。さらに、百姓が田畑をすてて武士・町人(商人・職人)になることや、武士が百姓や町人になることなどを禁止しました。武士と町人は町に、百姓は村にというように、住む場所も固定しました。こうして、武士と百姓・町人との身分のちがいをはっきりさせて、近世社会のしくみを整え、武士による支配を固めていき

119-5

127

ました。

また、秀吉は、初めはキリスト教を保護  
しましたが、<sup>ながさき</sup>長崎がイエズス会 (➡ 113-5  
ページ) の領地になったことなどから、国  
内統一のさまたげになると考え、<sup>せんきょうし</sup>宣教師  
を追放する命令を出しました。

119-6



## ⑧ 刀狩令

- 百姓が刀・わきざし・弓・やり・鉄砲，その他の武具を所持することを固く禁止する。その理由は， unnecessaryな武具を持つと，年貢を納めずに一揆をくわだてることになるので，大名と家臣は，百姓の所持する武具をすべて取り上げ，秀吉に差し出すこと。
- 百姓は，農具を持ち，耕作だけを行っていれば，子々孫々まで長く続くであろう。

こばやかわけもんじょ  
（『小早川家文書』より一部要約）

**資料活用** 秀吉は，刀狩を行う理由をどのように説明しているか読み取りましょう。

119-7

129

- ①石は体積ですが， 1石を重さにすると米約150kgです。田だけでなく畑や屋敷<sup>やしき</sup>も米の石高であらわされ，年貢が課されました。
- ②太閤は関白をやめた人のことで，ここでは秀吉をさします。
- ③百姓は，多くは農民ですが，村に住む漁民や山の民や職人も<sup>ふく</sup>含まれます。
- ④武士が<sup>しょうぐん</sup>将軍や大名に対して負う，軍事上の負担です。



## 深めよう

なぜ、秀吉が行った事業を全国統一とい  
うのでしょうか。



## 確認

秀吉はどのような社会をつくろうとし  
たのか、百姓や町人に対する<sup>せいさく</sup>政策から  
説明しましょう。

119-9

131